

に大衆の御教導御協力を切望して調査の一端を述べ第三十二回日蓮宗教学研究発表大会にて発表させていただいた次第である。

多謝

三祖菩薩号をめぐつて

糸 久 宝 賢

妙願寺は大覚妙実の時、勅命を受けて延文三年（一三三八）祈雨を行ない、これに依つて三祖に菩薩号を贈られた。建武元年（一三三四）後醍醐天皇より勅願寺の繪旨を受けた妙願寺は、南北朝期に入ると北朝より祈願所、足利將軍よりも祈願所とされている。このような公武との接触の流れの中での一つの峰とも言えるのが三祖菩薩号である。そこでここでは、勅願寺、將軍家祈願所について概観し次で三祖菩薩号をめぐる問題について小考を加えてみたい。

笠原一男氏は『真宗教団展開史』の中で、勅願寺の性格とは、宗派の区別なく、国家の泰平を祈ることが義務であるとしている。そして、勅願寺とする為に建立され

たものと、建立後勅願寺となるものの二種があり、何々天皇の勅願寺ということが定まっております、代々の天皇によって安緒されるといふ。妙願寺は建立後勅願寺となったが、安緒される点についてはどうであろうか。妙願寺に残される院宣、繪旨、御教書等は、北朝、足利家のものがほとんどであり、南北朝期の妙願寺が北朝方であることを示唆していると思われるが、永和四年（一三七八）二月二十五日の後円融天皇の繪旨では「代々勅願寺」としてその存在を認可している。これに依れば後醍醐天皇以後の歴代天皇（光明、崇光、後光厳）が安緒したのであるうか。これを見るに、建武四年（一三三七）に光厳上皇より祈願所の院宣を受けたのを始として、貞治五年（一三六六）後光厳天皇、永和四年に先述の後円融天皇、更に後、応永六年（一三九九）後小松天皇より繪旨を受けている。光厳上皇の時は、光明、崇光二天皇が在位しているが上皇の院宣として新たに北朝の祈願所にされたと思われる。これは日像寺主の時である。大覚の時は三千万部の法華經説誦を要請するもの等で、安緒を示すものは現存していない。しかし朗源に寺主が代ると後光厳天皇は安緒の繪旨を下し、通源の代には、後円融、後小松両天皇より安緒されていることがうかがわれる。これ

らの事から、妙願寺では、天皇が代った時、寺主が代った時に安緒が下されており、南北朝期を通して北朝の勅願寺であったことが知られる。武家の祈願所についても笠原氏は勅願寺に比して精神的優越の面では劣るものの経済的特典、武力を背景とした実行力の点では劣らないとしている。言うまでもなくこの時期は武家が行動面に於ける中心的存在であり、その一方の棟梁とも言える足利將軍家の祈願寺であることの実効は多大であろう。妙願寺は光厳上皇の院宣に先立つ建武三年足利尊氏より祈願寺とされ、義詮も「任先例」と安緒を下している。尊氏、義詮が下した甲乙人乱入停止の御教書は動乱さめやらぬ洛中において有力な外護といえるだろう。このような公武との接触が三祖菩薩号贈官の基調をなしているのである。

さて延文三年の祈雨に先立つ延文二年、後光厳天皇は妙願寺に三千万部の法華經読誦を要請し、將軍義詮もこれに一見を加えて妙願寺に御教書を下した。これは一年余に亘って行われ、妙願寺は「四海唱導」の称を受けたのであるが、この語は三千万部読誦と祈雨の功験を併せ賞されたものであるとされる。これは妙願寺の北朝政權に対する貢献に答えたものであろうし、「四海唱導」「三

祖菩薩号」といった一種權威的な事項も前述の如き背景から表出するものである。祈雨・三祖僧官の事実、年については『日蓮教団全史』に於て詳細な検討がなされているが、異説を二点挙げると、蓮華日題の『中正論』では文和元年に祈雨が行なわれたとし、又『備中誌』では三祖僧官の事実はないとしている。『中正論』では文和元年六月二十五日を後光厳院の御宇としているが、後光厳院は六月の時点では即位しておらず、文中に「大覚僧正」とあるものの、文和四年（一三五五）の頃でさえ僧都であるからこの記述はあたらない。又、『備中誌』については延文四年に系る比企谷日輪の返報に「先師聖人贈官之事」と記されるに依つてその説の誤りが示摘されるであらう。

妙願寺の開創から南北朝期にかけての動向を見る時、新興の商工人、山陽の法華宗といった信者層との関連が浮上するが、今述べたような政權者との交渉も、その一側面として存在する。これは動乱という政治的な状況に、妙願寺も無関係では居られなかったことを物語るものである。（註略）